

第1回接続政策委員会 議事概要

日時 平成21年3月3日(火) 16:00~18:00
場所 第3特別会議室
参加者 接続委員会 東海主査、酒井主査代理、相田委員、佐藤委員
関口委員、藤原委員、和久井委員
総務省 武内電気通信事業部長、淵江事業政策課長
古市料金サービス課長、
村松料金サービス課企画官、
飯村料金サービス課課長補佐、
大矢料金サービス課課長補佐

【議事要旨】

- 東海主査により、和久井理子先生(大阪市立大学大学院法学研究科准教授)が委員に指名された。
- ① 電気通信市場の環境変化に対応した接続ルールの在り方について
 - 総務省から資料説明が行われた後、討議が行われた。

【主な発言等】

酒井主査代理：幅広い議題の中で、総論と各論をどのように議論していくか。NGNの研究会では、将来的にはトラフィックに見合った接続料にする、という話もあったが、ドコモと日本通信の紛争事案の決定は定額制。ネットワークのコストと料金との関係について、整理の必要があるだろう。

東海主査：モバイルについては、あまり議論を深めてこなかったが、逆に言うと、市場原理に任せることが望ましい時代だった。今回、モバイルの接続料問題が議論になって、固定との関係を整理する、という形を取ったのは初めてではないか。

相田委員：NGNのプラットフォーム機能について、NTTは今のNGNにプラットフォーム機能はないと言っていて、NCCはプラットフォームが必要だと言っていて、議論がすれ違っている。ITU-TのNGNと、NTTのNGNの間にギャップがある点をどう考えるか。

佐藤委員：接続委員会と接続政策委員会の違いは何か。

事務局：接続政策委員会は、政策立案の際の諮問審議の場として、接続委員会は省令・約款等への落とし込みの際の、規制・監督の場として位置付けられている。

東海主査：審議会の再編前まで、現実的な接続約款の改正などと、方向性を決める部分とが混在していた。接続政策委員会では、適正な原価、ビル&キープ、モバイルの接続料問題など、考え方について自由に議論頂く場であって良いと思っている。

藤原委員：P7、検討項目の概要の項目（I～IV）について、幅広い項目を含んでいるので、事業者のヒアリングなどを踏まえ、議論の順番を考える必要がある。

相田委員：鉄塔の共用は、先に立ったものについて、後からアンテナを追加するのは、技術的には難しいのではないか。

事務局：強度的に耐えられない場合もあるし、事業者間の協議に基づく共用が進んでいる場合もあると聞いている。景観・条例の問題で立てられない場合は、強度の問題がなければ、共用を行う余地がある場面も想定される。

佐藤委員：鉄塔の共用について、設備が共用されて、国民経済的に良いのであれば、議論していくべき。民営の競争では、後から入ってきた人に貸すインセンティブがあまりない。いくつかの条件があれば共用を拒否できる、という条件付けの議論もあるだろうし、共用出来ない理由があれば議論したら良い。

酒井主査代理：NTT-NGNのプラットフォームについて、認証やセッション制御などは独立に作れないこともないが、品質保証は、伝送装置と切り離して考えられるのか疑問。どの程度独立した形があり得るのか、整理が必要。

今までは、NTT東西に対しての議論だったが、接続料の話などは、NTT以外の事業者間の相互関係も見えていかないといけない。

東海主査：接続料の推移の図について、ソフトバンクが載っていないのは何故か。

事務局：各社に情報提供をお願いして、今回ご協力頂いた社について載せているもの。

佐藤委員：委員限りで出せないのか。この資料は委員限りか。

事務局：この資料は公開扱い。

東海主査：公平・公正な議論のため、各事業者のデータの提供は不可欠なので、お願いしたい。

関口委員：各事業者の今後の事業展開予定を見ると、今はマイグレーションの過渡期。固定系はある程度検討の材料はあるが、モバイルについては情報があまりない。携帯3社について、情報量にかなり差がある。

また、上位レイヤーの、電気通信事業者に含まれるか含まれないか、という人々について、どの程度、規制の網をかけるべきだろうか。

過重な規制は困るという意見、適切なルールを作るべきという意見、温度差がかなりある。最大多数にとって好ましいルールとなるよう議論していきたい。

和久井委員：通常の事業においては、差額で利益を稼ぐことは普通のことだが、逆ざや問題について、不当に高額な接続料というのは、何に照らして不当に高額なのか。

事務局：差額で利益を稼ぐことについて、ユーザ料金の上では自由だが、接続料については、お互いにネットワークを接続しなければならない中で、「コスト+適正利潤」という原則があり、接続することで利潤をあげて、何らかの原資にする、ということの是非が問われている。

不当に高額かについては、色々な意見が出ているところで、ご議論頂きたい。

佐藤委員：通信でいうと、発信と着信で、着信は高止まりになりがち。ヨーロッパでは発信と着信を分けて議論していると思う。

東海主査：SMPなど、最近の欧州の動向についても調べて欲しい。

以上